

令和 7 年 10 月 2 日

佐賀県警察本部長 殿

佐賀県公安委員会

DNA型鑑定における不適切事案の再発防止に向けた提言

今回の科学捜査研究所の職員による不祥事案について、本委員会は、これまで3回の臨時会を含め、12回にわたり、県警察から詳細にわたる報告を受け、その都度徹底した調査と、それに基づく厳正な対応、実効性のある再発防止策の検討と実施を求めてきた。今回の不適切な取扱いが、捜査や公判に影響は生じなかったことは確認しているが、そもそも本来厳正であるべき鑑定業務の信頼性を大きく損なう、引いては、県民の県警察に対する信頼を大きく失墜させるものとして、重大であり、極めて深刻に受け止めている。

県民の安全安心のために、鑑定業務の信頼性を確保するとともに、県民の信頼をこれからの活動で一刻も早く回復することが何よりも大切であることから、県警察には、警察に期待される役割を改めて認識し、同種の事案が今後発生しないよう、以下の再発防止策を徹底するよう求める。また、本委員会は、再発防止策の実施状況を注視していくので、改めて、都度、その状況を本委員会に報告するよう求めるものである。

1 職員の倫理観のかん養

今回の事案の大きな要因として、警察職員としての自覚が大きく欠けていたことが挙げられる。県民が警察をどのように見ているかという視点も足りていなかったと感じている。治安をめぐる、世の中の様々な変化に気付くこと、そして、職員が、正しい職務執行をすることができるよう、特に、幹部職員が、その行動で示すことも大切だと思われる。

今一度、「全体の奉仕者」という原点に立ち返り、県民の目線を大切にした、高い倫理観を保持するように、対策を実施すること。

2 業務管理の徹底

(1) 鑑定に関する決裁の厳格化

上司の職員は、双方向のコミュニケーションを大切にして、部下職員の業務の推進状況をきめ細やかに把握し、部下の能力や適性に応じた指示、指導、アドバイスを適時に行った上で、厳格な決裁を徹底すること。

(2) 鑑定作業のチェック機能の強化

特に、科学捜査研究所では、その業務が他と比べて専門的であることから、業務の各段階での管理を徹底すること。また、こうした取組が、継続して実現できるように、体制の強化を検討すること。

(3) 決裁書類等公文書の適正な作成・管理

業務にあたって、文書を適切に取り扱うことは極めて重要である。文書や資料は、誤りなく、正しく作成され、また、作成された後は、正しく管理されなければならない。

ない。特に、公文書は、県民共有の知的資源でもある。文書の作成や管理について、法令等に則り、これまで以上に、厳格に実施すること。

(4) 将来にわたる優秀な鑑定職員の育成

如何なる組織であっても、組織体は、変化を続けることが大切だと思われる。科学捜査研究所の職員は、人事異動が少なく、組織内の「当たり前」に疑問を持ちにくくなったり、業務における「気づき」が得られにくくなったりすると考えられる。こうした状況を改善するための、職員が広い視野を持つことのできる取組を検討すること。

3. 県警察の外部からの指導

今回徹底を求めた再発防止策も含め鑑定業務の適正な実施のために必要な取組などについては、県警察の中でのみの検討にとどまるのではなく、県警察以外からの視点を取り入れるため、警察庁から、県警察に対し、重点的な業務指導などを実施してもらうこと。